

令和 7 年 7 月 1 日

長野県知事 様

7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和5年度から 令和7年度	
会 社 名	株式会社大八木建設	
住 所	〒398-0002 長野県大町市大町5395-1	
代表者名	下條 勇	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地
担当部署		
担当者名	下條 勇	
連 絡 先	T E L	0261-22-1809
	F A X	0261-22-7755
	電子メールアドレス	info@oyagi-kensetsu.co.jp
ホームページアドレス	'http://www.oyagi-kensetsu.co.jp/	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

「長野県産業廃棄物 3 R 実践協定」の趣旨を理解し、産業廃棄物の排出抑制、再利用、再生利用及び適正処理推進の為、社員及び協力業者の意識の高揚を図り、計画に基づいた目標達成の為、継続的改善を含めた努力を行う。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	R7 年度目標値	R6 年度実績値	R5 年度実績値	4 年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	1000.0t	634.06t	478.41t	1748.69t
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	900.0t	409.67t	423.44t	1679.82t

売上高の推移 (円)	850,000,000	552,890,783	480,945,000	570,273,953
---------------	-------------	-------------	-------------	-------------

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- 1・廃棄物収集運搬・処分及び解体一式工事において、極力優良企業に依頼し、適正処分に心がける。
- 2・当社が委託した廃棄物が、不適正処理されたことが判明した場合は、直ちに関係機関に連絡を取るとともに状況把握を行い、廃棄物の撤去及び処分については、原因者に強く要求するが、排出事業者責任として適正に処理をする。
- 3・建築現場での加工を削減、工場でのプレカット製品を多く採用していく。

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
 - ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
 - ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
 - ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
 - ・従業員教育（研修）計画
 - ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
 - ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
 - ・不適正処理を発見した場合の協力体制
 - ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
 - ・独自に取り組む事項
- 代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	R7年度 目標値	R6年度 実績値	R5年度 実績値	R4年度 実績値
再生骨材	100%	100%	100%	100%
全 体	100%	100%	100%	100%